



もとみや

# 議会だより

第32号

平成25年10月発行



## 議案審議

歳入歳出に40億円を増額 ..... P.2~3

## 決算審査

一般会計予算はこのように使われました ..... P.4~7

常任委員会審査 ..... P.8~9

特別委員会審査 ..... P.10

## 議会活動報告

意見交換会を開催します ..... P.11

議決結果一覧表 ..... P.12

本議会での討論 ..... P.13

一般質問 市政を問う 13名が登壇 ..... P.14~20

請願・陳情とは ..... P.21

声 議会傍聴感想 ..... P.22

白岩ダービー（白岩小学校運動会）

# 各会計決算認定など 33議案を可決

# 定 9 例 月 会

9月定例会（第6回本宮市議会定例会）は、市長から諮問1件、条例の制定や各種会計補正予算など32議案、報告3件及び陳情1件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

また、最終日には市長から議案1件、議員から発議3件が提出され、討論・採決を行った結果、すべて原案どおり可決されました。

今議会には、平成24年度の各種会計の決算認定が上程され、決算審査特別委員会を設置し、3日間に渡って集中審議を行い、全ての会計決算を全会一致で認定しました。詳細は4ページから7ページに掲載されています。

## 新たな被災支援 が決定

議会最終日に、住家の床下浸水、土砂の流入に対する見舞金と、被災した農地のうち国庫補助の対象とならない小規模災害復旧のための補助制度を創設し、補助を行うことが決定されました。

内容は次のとおりです。

### 宅地（居住用建物）

- ・床下浸水時の災害見舞金を5千円から1万円に増額
- ・土砂流入時の災害見舞金3万円を新設

### 農地

- ・工事費が10万円以上40万円未満の農地災害について工事費の10分の3を補助

## 表彰

市の振興発展に貢献し、その顕著な功績が認められた方を特別功労者として表彰するため同意しました。

### 特別功労表彰

**船生 政勝氏**（本宮字千代田）  
本宮市有害狩猟鳥獣捕獲隊長を歴任

**三瓶 義高氏**（松沢字大作田）  
本宮市交通教育専門員を歴任

**伊藤 順皓氏**（本宮字仲町）  
社会福祉協議会正副会長を歴任

## 人事

人権擁護委員法に基づき法務大臣に推薦することに同意しました。

### 人権擁護委員

**清水マサ子氏**（本宮字万世）

一般会計補正予算

歳入歳出に40億円を増額

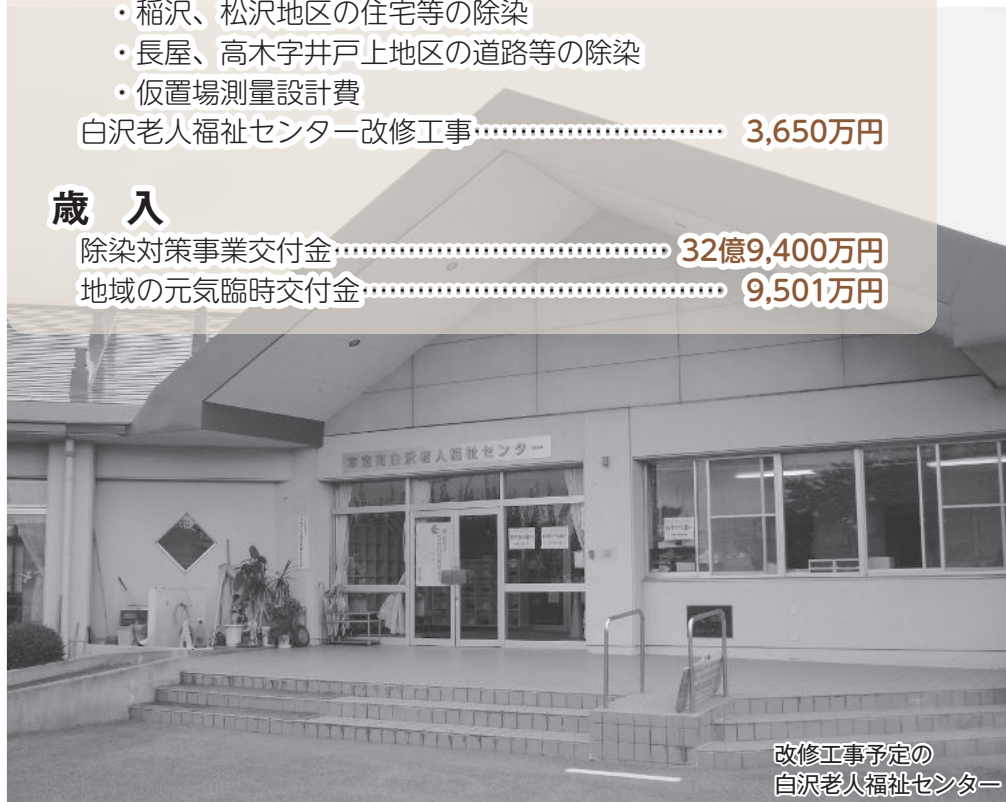
《一般会計補正予算（第5号）の主な内訳》

歳出

放射能除染のための費用…………… 32億8,800万円  
 ・稲沢、松沢地区の住宅等の除染  
 ・長屋、高木字井戸上地区の道路等の除染  
 ・仮置場測量設計費  
 白沢老人福祉センター改修工事…………… 3,650万円

歳入

除染対策事業交付金…………… 32億9,400万円  
 地域の元気臨時交付金…………… 9,501万円



改修工事予定の  
白沢老人福祉センター

補助金交付の  
判定確認は

質 疑

**問** 農地等小規模災害復旧事業補助金を交付する際に、工事費の積算が適切であるか、また工事施工の確認等が重要であると考え、交付要綱や規程は整備されているか。今後整備するのであれば、その点を十分配慮しなければならないと考えるが市の見解は。

**答** 交付要綱等は現在制定中である。早急に執行できるよう努力する。

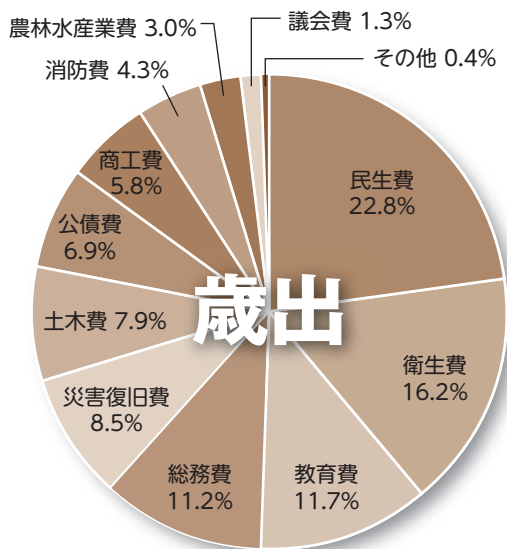
また補助金を交付する際のチェック体制は、現場の写真や見積書、機械借り上げの単価等の申請内容を十分審査して交付する。

**問** 補正予算で災害見舞金が増額されている。この災害見舞金はどのような経緯で支給されるのか。

**答** 当初、一部損壊と認定されていた集合住宅で、住民から半壊以上の被害ではないかとの意見があり、専門家による再調査を行ったところ、半壊と認定されたため、災害見舞金を支給するものである。

# このように使われました

## 歳入・歳出の内訳



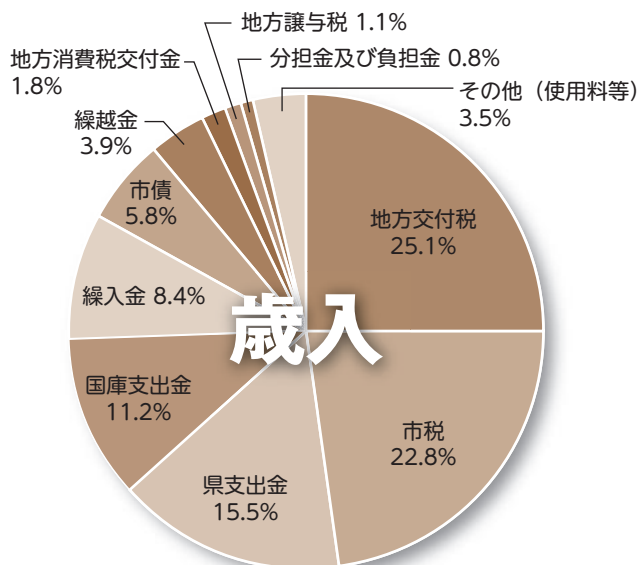
**総額153億8,254万円**

### 一般会計歳出内訳

民生費	35億 961万円
衛生費	24億9,220万円
教育費	18億 554万円
総務費	17億2,845万円
災害復旧費	12億9,909万円
土木費	12億1,639万円
公債費	10億6,254万円
商工費	8億8,556万円
消防費	6億5,935万円
農林水産業費	4億5,514万円
議会費	2億 60万円
その他(労働費等)	6,807万円

### 一般会計歳入内訳

地方交付税	42億4,212万円
市 税	38億4,544万円
県支出金	26億1,960万円
国庫支出金	18億8,792万円
繰入金	14億2,084万円
市 債	9億8,355万円
繰越金	6億5,924万円
地方消費税交付金	3億1,135万円
地方譲与税	1億9,204万円
分担金及び負担金	1億4,331万円
その他(使用料等)	5億9,405万円



**総額168億9,946万円**

# 24年度 決算

# 一般会計予算は

## 市民一人当たり

## 約49万円

特別会計を含めると  
約76万円使いました

### ●民生費



子ども・高齢者福祉に  
112,849円

### ●衛生費



健康や環境衛生・放射能対策に  
80,135円

### ●教育費



学校教育や芸術文化に  
58,056円

### ●総務費



職員人件費や各種計画に  
55,577円

### ●災害復旧費



震災復旧のために  
41,771円

### ●土木費



道路や河川・公園整備に  
39,112円

### ●公債費



借金返済に（借換債含む）  
34,165円

### ●商工費



商工業・観光振興に  
28,475円

### ●消防費



消防・防災・放射能対策に  
21,201円

### ●農林水産業費



農林業の振興に  
14,635円

### ●議会費



議員報酬・議会運営に  
6,450円

### ●その他(労働費等)



雇用・勤労者支援に  
2,189円

H25.3.31の住民基本台帳人口 31,100人

① 予備費の充当は、予測することができなかった予算以外の支出または予算超過支出に限定されることから、慎重を期されたい。  
② 予算の執行状況について、未執行により翌年度へ多額の繰越額が計上されているが、翌年度の事業執行に際し、住民サービスに支障を来すことが無いよう効率的な執行に努力されたい。  
③ 随意契約の執行にあたっては、運用を誤ると相手方が固定化し、公正な取引の実を失い、不利な条件で契約を締結するおそれがあるので慎重を期されたい。  
④ 公共施設用地の長期借用については、物価変動等に伴い賃借料の見直しや、公有財産化に向けた努力を望むものである。また、財産の貸付においても同様に貸付料の見直し等を考慮されたい。  
⑤ 市税や使用料等の収入未済額が多額になってきており、収納率向上に向けたさらなる努力を望む。  
⑥ 国民健康保険特別会計において、歳入不足により赤字決算となっているが、健全で安定した事業運営が執行されるよう歳入歳出の見直し等を含め、計画的な健全化策を検討されたい。

### 決算審査意見

#### 効率的な財政運営を評価

監査委員の決算審査意見では、本宮市の発展のため市民サービスのさらなる前進に向け、限りある財源の中で、効率的な行政運営がなされていると、市の予算執行を評価しました。  
また、自主財源の確保や、事務事業の効率性・透明性を高めるために、次の事項について改善・検討を求めました。

監査委員

安田 秀一  
渡辺 秀雄

## 国民健康保険税滞納対策の徹底を

**問** 国民健康保険税の収入未済額は毎年増額しており、24年度は2億1千万円にのぼっている。国民健康保険特別会計は歳入不足により赤字決算となっていることから、滞納者対策は重要な問題である。市は滞納者へどのような対応をとっているのか。

**答** 国民健康保険税の滞納者に対しては、短期被保険者証や被保険者資格証明証等を発行し、市役所に来庁する機会を設け、税務課で納税相談を実施している。また、預金、給与等の差し押さえなどの滞納処分を実施している。

24年度は特に滞納繰越分の徴収に力を入れたため、前年度より収入未済額は減っており、収納率も上回っている。現年分についても新たな滞納が増えないよう取り組む。

## 今後の消防屯所のあり方は

**問** 23年度に本宮地区隊第3分団の屯所が新築され、それに伴い瀬樋内・中野の旧屯所が廃止されたが、消防屯所建設の今後の考え方は。

**答** 屯所の建設は整備計画に基づき、順次行っている。場所によっては建設に伴い、2箇所を1箇所に統合する場合もある。今後は地区の消防団の状況も十分考慮し、不測の事態に対応できるような体制を取りたい。

# 決算審査 質疑ピックアップ

## まゆみ小オープンスペースの対応は

**問** オープンスペース基礎調査の結果を受けて、今後はどのような運用を図るのか。

**答** オープンスペースは、学校、PTAの関係者や学識経験者、教育委員による調査・検討委員会を設置し、メリット・デメリットなども含め今後の対応を協議した。オープンスペースの構造上、隣の教室等の音が気になるというデメリットがあるが、内壁面の吸音効果の向上や可動式間仕切りの設置が提案されており、現在検討中である。オープンスペースのメリットは大きく、どのように活用していくかが重要であり、今後も検討を重ねる。

## 平成24年度会計決算額

会 計 名		歳 入	歳 出
一	般 会 計	168億9,946万円	153億8,254万円
国民健康保険特別会計	(事業勘定)	30億7,832万円	31億 176万円
	(直営診療施設勘定)	1億1,222万円	1億 326万円
後期高齢者医療特別会計		2億5,041万円	2億4,804万円
介護保険特別会計	(保険事業勘定)	19億7,939万円	19億5,631万円
	(介護サービス事業勘定)	1,356万円	585万円
公共下水道事業特別会計		9億5,551万円	8億5,529万円
農業集落排水事業特別会計		1億3,284万円	1億1,559万円
工業用地造成事業特別会計		7億4,754万円	7億4,562万円
工業用地資産運用事業特別会計		1億1,462万円	1億1,462万円
阿武隈川左岸築堤用地取得事業特別会計		9,340万円	9,340万円
水道事業会計		8億3,910万円	8億2,963万円
総	計	252億1,637万円	235億5,191万円

## 市有地の有効利用は

**問** 市には購入後に使用されていない土地があるが、今後、利用する考えはあるのか。

**答** 土地によっては工業団地や住宅団地の法面等もあり売却が困難な場合もあるが、それ以外の土地については売却や貸付などの有効利用を図りたい。

## 学校図書充足率向上への取り組みは

**問** 五百川小、和田小等の学校図書廃棄冊数が購入冊数を大幅に上回っているが、この要因は。また、図書充足率の目標及びそれに向けた取り組みは。

**答** 学校図書ネットワークシステムの構築にあたり、現在まで処分できなかった図書をまとめて処分したため廃棄冊数が増加したものである。現在の小学校の図書充足率は平均で65.6%であり、将来的には100%が目標である。学校図書ネットワークシステムの構築を計画的に進めながら図書充足率を向上させていきたい。

## 浄水発生土の保管状況と処理計画は

**問** 市の汚泥の保有状況や線量は。また、現在の施設はこれ以上保管することは困難だと思うが、新たな場所の検討はしているのか。

**答** 市の保有する汚泥は24年度末で239袋、今年度8月末時点では384袋と増加している。このうち83袋が1kgあたり8,000ベクレルを超える特措法で定める指定廃棄物であり、最終処分場が完成次第、国が廃棄する。2,000ベクレル以下のものであれば民間処分場でも処分できるので、線量の推移を注意して見守りたい。また保管場所の新設は現時点で考えておらず、現在の施設を整備し保管スペースを作る考えである。



図書充足率の向上を（しらさわ夢図書館）

**問** 本市は東日本大震災で甚大な被害を受けたが、復興のシンボルとも言える本宮第二中学校の校舎が完成し、各学校の耐震化も着々と進んでいる。24年度決算において、震災からの復興の進捗状況を伺う。

**答** 復興には、まず復旧が必要であり、そこから復興に向けて進んでいくと考えている。復旧はおおむね完了したと考えているが、岩根の大地等、工事が終了していない箇所は早急に進めたい。また、復旧には除染が重要な問題であるため、仮置き場等の課題も市民の方と真摯に話し合い、解決していきたい。

工業団地は企業立地が顕著であるため、それを起点に人口減に歯止めをかけ、さらに総合計画で目標としている3万2千人の人口を目指し、復興に努めたい。

### 総括質疑

## 財政健全化の4指標、すべて基準を下回る

健全化判断比率	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	13.75%
②連結実質赤字比率	—	—	18.75%
③実質公債費比率	14.8%	16.1%	25.0%
④将来負担比率	154.3%	166.2%	350.0%

早期健全化基準を上回ると、財政が破たんした状態とされます。（①②は黒字決算のため数値なし）

※実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還の標準財政規模に対する比率
※将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

## 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会には、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定のほか4件の議案が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。



▲委員会室での審査

### 職員の給与に関する条例の一部改正

#### 減額の総額と地方交付税への影響額は

**説明** 国家公務員の給料を減額して支給する措置に準じた措置を講ずるよう総務大臣より要請があったことに伴い、市職員の給料月額を減額するため、条例の一部を改正するものである。

**問** 給料減額の総額と地方交付税への影響額は。  
**答** 減額対象者は263名で、総額は3,961万9千円であり、地方交付税への影響額は4,665万6千円である。

### 一般会計補正予算

#### 砂塵対策の効果はどの程度か

**説明** 本宮まゆみ小学校のグラウンドに塩化カルシウムを散布することで、土壌の保湿を図り砂塵対策を行う。

**問** 塩化カルシウム散布の効果はどの程度持続するのか。  
**答** 保湿効果は約3ヶ月で、散布は春先の強風時期にあわせて行いたい。

#### プール修繕による利用の制限は

**説明** 市民プール内の塗装修繕工事を行う。

**問** 工期の計画は。また、プールの利用制限はあるのか。  
**答** 工期は12月から1月頃の予定である。工事期間中はプールの使用ができないため、年間使用券を購入している方の利用期限を延長するなどの対応を図る。

## 生活福祉常任委員会

生活福祉常任委員会には、専決処分の承認を求めることについてのほか議案8件が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。



▲委員会室での審査

### 集中豪雨災害復旧予算を増額

#### 災害見舞金の考えは

**説明** 7月25日及び8月5日に発生した集中豪雨による災害見舞金や、消防団員に対する出勤報酬等の経費を専決処分により対応した。

**問** 災害が多発しているが、今後の災害見舞金に対する市の考えは。  
**答** 災害見舞金の本来の目的を念頭に置き、被災者に対する新たな支援制度の創設等も視野に入れて検討していく。

### スマイルキッズパーク条例制定

#### 指定管理者制度導入の検討は

**問** スマイルキッズパークの管理運営に、指定管理者制度を導入する考えは。  
**答** 市で責任を持つて管理運営する。指定管理者制度の導入については慎重に判断していきたい。

### 一般会計補正予算

#### 実施計画に基づき着手

**問** 仮置き場が決まらない場合の各地区除染の優先順位は。  
**答** 除染実施計画に基づく優先順位で除染に着手する。

**問** 円滑に除染が進められるよう、今年度中に全ての地区で仮置き場の目途をつけたい。  
**答** 円滑に除染が進められるよう、今年度中に全ての地区で仮置き場の目途をつけたい。



## 産業商工常任委員会

産業商工常任委員会には、陳情1件と一般会計補正予算(第5号)のほか2件の議案が付託されました。  
主な審議内容は、次のとおりです。



▲現地調査 「本宮字瀬樋内地内安達太良川堰被害状況」

### 一般会計補正予算

#### を 早急な水路の復旧

**説明** 8月5日に発生した集中豪雨で被災した農業用水路やため池、林道の災害復旧事業費を専決処分により対応した。

**問** 米の刈り取り時期が来ており、水路の復旧を早急に行う必要があるが、どのように考えているか。

**答** 水路の閉塞箇所は復旧は機械借り上げにより順次対応していきたい。

### 事業対象面積と交付金額は

**説明** 環境保全型農業直接支援対策、農業系汚染廃棄物処理、工業等団地の道路整備などに要する経費を計上した。

**問** 環境保全型農業直接支援対策事業の対象面積と交付金額は。

**答** 対象は、化学肥料・化学合成農薬5割低減に取り組んでいる水田99ヘクタールである。交付金額は10アール当たり4,400円で、内訳は国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担することとなる。

### 陳情の審査結果

陳情第4号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情書」については、県土の7割が森林である福島県にとつて森林保全は重要な課題であるとの見解から、全員一致で採択すべきと決定しました。

## 建設水道常任委員会

建設水道常任委員会には、一般会計補正予算(第5号)のほか7件の議案が付託されました。  
主な審議内容は、次のとおりです。



▲現地調査 「高木字戸崎雨水幹線」

### 一般会計補正予算

#### 完了見込みは 通常工事の年度内

**説明** 市道・水路改良や、道路舗装、都市公園の修繕、本宮駅東西自由通路等基本計画策定及び合併浄化槽設置支援などに伴う予算を計上した。

**問** 道路舗装整備の優先順位の考え方は。また集中豪雨災害復旧工事や除染業務を実施している中で、通常工事の年度内完了見込みは。

**答** 道路舗装整備は、緊急性や危険性、地域のバランス等を考慮し順次実施している。通常工事は、災害復旧工事や除染業務との調整を図りながら、年度内完了に向けて並行して実施していく。

### 水道事業会計補正予算

#### 浄水発生土の今後の対応は

**説明** 立石山浄水場において、放射性物質を含む浄水発生土の保管場所が不足し、新たな保管施設を設置することなどに伴う予算を計上した。

**問** 浄水発生土に対する今後の対応は。

**答** 2,000ベクレル以下の浄水発生土を受け入れる処分場が県内にあるとの情報入手したため、受け入れの依頼をするとともに、国や県、東京電力からの情報収集を継続していく。

# 東日本大震災対策特別委員会 復興に向け調査・検討を継続

8月21日開催の委員会では、

- 仮置き場の進捗状況
- 除染の状況
- 農産物のモニタリングの状況
- 市民の健康調査の状況

について調査を行いました。

## 除染の進捗状況

### 集中豪雨の除染への影響は

**説明** 和田地区の住宅除染が終了した。長屋地区の進捗率は73%である。もとみや台を除く高木地区と仁井田地区は7月初めに発注済。関下地区は来月初めに発注し、白岩地区は発注に向けて準備中。稲沢・松沢地区も今年度中の発注に向けて準備中である。

**問** 8月5日の豪雨によって白沢地区の住宅の裏山や土手が崩れた場所がある。除染方法を検討すべき。

**答** 除染作業は現況で進めるが、被害状況を確認して対応したい。

## 市民の健康調査の状況

### 市で甲状腺検査を行う考えは

**説明** 県で実施する甲状腺検査は26年度から20歳までは2年に1度、それ以降は5年に1度の検査を実施する。

**問** 県の検査の間に市の検査を実施する考えは。

**答** 2年に1度の検査では不安に思う方もいると思われる。市の実施できる検査を考えたい。



▲会議室での審査

# 議会活性化検討特別委員会 意見交換会の実施へ

8月22日の委員会では、意見交換会の具体的な実施内容と、議会中継のインターネット配信について検討しました。

前回の委員会で、意見交換会の開催単位は、各小学校区とし、7地区で開催すると決定したことから、本市議会の第1回目の意見交換会は

- 11月下旬に開催。

- 会場は本宮小学校区の北町コミュニティセンターとし、その他6箇所は順次実施する。

- 出席する議員の班編成は正・副委員長が行い、出席体制は3会場が6人、4会場は7人とし、議員1人当たり2会場に出席する。

- 意見交換会開催の周知方法は、議会日よりチラシの全戸配付、ホームページや防災行政無線でお知らせすることとなりました。



▲会議室での審査

また、意見交換会のテーマは次回の委員会委員がそれぞれ提案することとしました。

続いて、議会中継のインターネット配信を議題とし調査を行いました。

インターネット配信は県内の9市議会が実施しています。委員から様々な意見が出され、今後も引き続き調査・検討することとなりました。

今後は、11月に開催する意見交換会の実施に向けて、検討を進めます。

# 意見交換会 を開催します

本宮市議会は、議会の監視機能や政策提言活動などの議会活動の状況を、市民の皆さんに直接報告・説明し、市政に関する情報の提供に努め、さらに議会活動に対するご意見や市政に対する提言など、活発な意見交換を図る場として意見交換会を開催いたします。全議員が分担し、各会場へ出席いたします。どちらの会場へも参加できますのでどうぞおいでください。

## 第1回意見交換会

(本宮小学校区)

### 開催日時

平成25年11月21日(木)

午後6時30分～8時30分

### 会場

北町コミュニティセンター

本宮字仲町(本宮北郵便局 東隣)

### テーマ

「市民との意見交換会のあり方について」

「議会だよりのあり方について」

※定例会の審査の概要などについても報告いたします。

(別表) 他地区での開催予定

日程	地区	会場
1月22日(水)	まゆみ小学校区	えぼか(中会議室)
1月22日(水)	五百川小学校区	荒井地区公民館(和室)
1月22日(水)	岩根小学校区	岩根地区公民館(和室)
2月21日(金)	糠沢小学校区	白沢公民館糠沢分館(和室)
2月21日(金)	和田小学校区	白沢公民館和田分館(和室)
2月21日(金)	白岩小学校区	白沢公民館白岩分館(和室)

※開催時間、テーマは第1回の内容と同じです

意見交換会でいただいたご意見やご提案は、今後の政策形成につなげていくために、議会活性化検討特別委員会で集約・精査を行い、議会の対応方針を協議します。他地区の意見交換会の開催予定は別表のとおりです。

意見交換会の開催状況や結果などは、随時議会だよりやホームページでお知らせいたしますので、ご覧ください。

## 議決結果一覧表

議案番号	議案名	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案第69号	特別功労表彰について	同意
議案第70号	特別功労表彰について	同意
議案第71号	特別功労表彰について	同意
議案第72号	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 平成25年度本宮市一般会計補正予算(第4号))	承認
議案第73号	専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 平成25年度本宮市水道事業会計補正予算(第2号))	承認
議案第74号	本宮市スマイルキッズパーク条例制定について	原案可決確定
議案第75号	本宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第76号	本宮市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第77号	公益的法人等への本宮市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第78号	本宮市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第79号	本宮市集会所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第80号	本宮市白沢保健センター条例を廃止する条例制定について	原案可決確定
議案第81号	市道路線の廃止について	原案可決確定
議案第82号	市道路線の認定について	原案可決確定
議案第83号	平成24年度本宮市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第84号	平成24年度本宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第85号	平成24年度本宮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第86号	平成24年度本宮市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第87号	平成24年度本宮市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第88号	平成24年度本宮市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第89号	平成24年度本宮市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第90号	平成24年度本宮市工業用地資産運用事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第91号	平成24年度本宮市阿武隈川左岸築堤用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第92号	平成24年度本宮市水道事業会計決算認定について	認定
議案第93号	平成25年度本宮市一般会計補正予算(第5号)	原案可決確定
議案第94号	平成25年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決確定
議案第95号	平成25年度本宮市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決確定
議案第96号	平成25年度本宮市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第97号	平成25年度本宮市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第98号	平成25年度本宮市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第99号	平成25年度本宮市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決確定
議案第100号	平成25年度本宮市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決確定
議案第101号	平成25年度本宮市一般会計補正予算(第6号)	原案可決確定
報告第10号	専決処分の報告について (専決第5号 和解について)	—
報告第11号	平成24年度本宮市一般会計継続費精算報告書について	—
報告第12号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について	—
発議第3号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書	原案可決確定
発議第4号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決確定
発議第5号	東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題について国が全面的に責任を持つ体制の確立を求める意見書	原案可決確定
	閉会中継続調査申出書(各常任委員会)	決定

## 陳情文書表

受理番号	受理年月日	付託委員会	件名及び趣旨	提出者	審議結果
陳情第4号	平成25年8月9日	産業商工	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情書	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 村上市議会議長 板垣 一徳	採 択

# 本議会での討論

9月20日の本会議で、議案第75号、第76号、第77号の3つの議案に、反対及び賛成の立場から討論がありましたので紹介します。

## 議案第75号

### 本宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

この議案は平成25年10月から26年3月までの6か月間、市職員の給与を国家公務員に準じて減額するための議案です。

#### 反対討論

渡辺忠夫議員  
・総務省では地方公務員の給与は自治体が主体的に決定する事項で、財政措置を伴う強制は行わないとしていた。今回の財政措置はその見解を一変させ、地方固有の財源である地方交付税を国の政策誘導に使った自治権の侵害である。職員労働組合は、政府による問答無用の措置であるため了解したと思われる。

#### 賛成討論

円谷長作議員  
・市職員と国家公務員の給与水準を比較したラスパイルズ指数は107.5であり、7.5上回っている。今回の改正でこれが100になる。職員労働組合とも話し合いを重ね、理解を得ている。また、国からの地方交付税は減額されており、給与減額の措置に伴う市政財政の実質減額は4,665万円である。行政運営、市民サービスの低下にならないよう財政上の面からも給与減額はやむを得ない。

復興を初めとした様々な業務に日夜頑張っている市職員のやる気・モラルの低下がないよう、市は十分に配慮した職員管理を行うものと確信し、この改正に賛成する。

## 議案第76号

### 本宮市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

この議案は、市職員で介護休暇を取得した期間に支給される給与について、議案第75号と同様の理由で減額するための議案です。

#### 反対討論

渡辺忠夫議員  
・議案第75号と同様の理由で反対。

#### 賛成討論

円谷長作議員  
・議案第75号と同様の理由で賛成。

## 議案第77号

### 公益的法人等への本宮市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について

この議案は、市職員で公益法人等に派遣されている職員の給与について、議案第75号と同様の理由で減額するための議案です。

#### 反対討論

渡辺忠夫議員  
・議案第75号と同様の理由で反対。

#### 賛成討論

円谷長作議員  
・議案第75号と同様の理由で賛成。

## 9月定例会賛否一覧

※これ以外の議案等は12ページのとおり  
全会一致で可決されています。

議員名	みらい創和会					新風会					共	無所属					-							
	川名 正勝	国分 民雄	渡辺 善元	円谷 長作	佐々木 広文	渡辺 由紀雄	次藤 栄	遠藤 孝夫	川名 順子	山本 勤		三瓶 裕司	菅野 健治	國分 義之	渡辺 忠夫	菊田 広嗣		橋本 善壽	後藤 省一	根本 七太	渡辺 秀雄	伊藤 隆一	矢島 義謙	国分 勝広
議案第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対 議長（作田 博）は採決には加わらない

※会派名の略称は以下のとおり 共…日本共産党

# 市政を

# 問

# う

13人の議員が登場



早急に復旧するための支援策を（糠沢字赤木）

**問** 近年にない局地的豪雨災害に伴う復旧支援で、国の激甚災害指定は確定したのか。また、早急に復旧を進めるための土木・農地関係それぞれの対応は。



**問**

8・5豪雨災害の復旧計画は

**答** 被害状況により順次進めていく

佐々木広文  
議員

**答** 農林業関係は8月15日閣議決定され、8月20日公示された。土木施設は局地激甚指定が4市町のみで本市は指定されていません。復旧工事は被害が大きいい箇所は国の査定後に、小規模被災のものは早急に対応する。

**問** 農地等の民地災害復旧支援は補助制度を決定し復旧を進める

**問** 農地、農業施設災害として復旧できるもの、工事費が40万円以上のものは災害復旧事業で対応するとある。工事費がそれ以下の民地の復旧は、市で「農地災」を条例化し支援すべきと思うが。

**答** 農地の民地災害復旧は、40万円未満の被害に対応するため、できるだけ早く補助制度を決定し、被災者の方にお伝えできるように、条件の詳細を詰めている。原案ができ次第進めていきたい。



交通量の多い踏切の改良は（駅北側踏切）



問

人口減少時代の対策をすべき

答

住みよいまちづくりなどを実施

国分勝広  
議員

問 少子高齢化による人口減少対策は、民間市場部門の企業活動であるマーケティングの手法を取り入れたり、婚活を支援して人口減にブレーキをかけるべき。また、住宅地供給能力を上げるための補助制度を創設する考えは。

答 現在は婚活支援などの考えはないが、定住対策や子育て支援、雇用の創出など住みよいまちづくりを実施し、人口増や結婚への支援をしていきたい。住宅地の供給は、将来に向けて真剣に考えていかなければならない。

問 本宮駅周辺東西アクセス整備計画の中で、駅周辺の踏切の交通量調査や駅の利用状況調査は行うのか。また、駅北側の南町裡・万世線の踏切は交通量も多いが、改良の考えはあるのか。

答 踏切の交通量や駅利用の状況調査は現在行っていないが、今後必要事項となれば委員会で検討する。現在、まちづくりや、にぎわい創出検討委員会で提案や提言をいただいているので、整備箇所を計画に位置付けしていきたい。

その他の質問

- ・市宮墓地公園を計画すべき
- ・市長多選自粛条例を制定してはどうか



問

原発事故の賠償請求はどうする

答

24年度分を取りまとめ請求したい

渡辺秀雄  
議員

問 損害賠償請求について、裁判外紛争解決手続（ADR）を原子力損害賠償紛争解決センターへ申し立てする考えがない、との新聞報道があったが、今後どのように進めようとしているのか。また、平成24年度分の請求はどうするのか。

答 新聞のアンケート調査には、市として最終的に裁判も視野に入れの申し立てには、いいえと回答した。ADR方式によるかどうかの判断は猶予をいただきたい。24年度分の賠償請求は取りまとめを行っている。

問

医療費抑制策の取り組み拡大は受診率アップと効果的な健診を

問

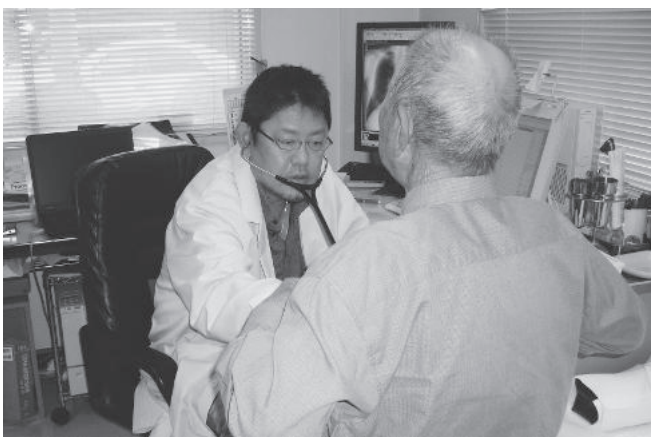
病気の重症化等により、保険外治療などで自己負担の医療費も高額になってきている。早期発見早期治療と言われているが、健診内容も進歩してきており、新たな健診項目の導入や健診対象者の範囲を拡大する考えはないか。

答

健診の受診率アップは重症化予防や早期発見、治療につながる。透析の医療費が高額なため、腎機能の重症化予防の健診項目を取り入れた。また、今年度からこの方々へ保健師の訪問指導を実施予定である。

その他の質問

- ・地域防災計画の中で行政区長の関わりは
- ・災害見舞金の支給に関する規定の範囲拡大は



医療費抑制策の取り組み拡大を



子育てしやすい環境を

**問** 少子化の実際の問題として経済的な事情が挙げられる家庭が多いと思うが市の対応は。また、介護保険の中で、要介護1、2の方への対応はそれぞれの自治体の手がける事業になる可能性はある。高水準なサービスで人口増を考えては。

**答** 子育てをする方々の経済的な負担軽減が図られるような形で、医療費の補助などの施策を実施・対応していく。介護サービスを十分受けられるような体制をつくりながら、定住地として選んでいただける対応を考えていく。

**問** 地域コミュニティ活性化の施策は必要だと考えるが。また、いわゆるUターン者やIターン者等が地域コミュニティに参加しやすい環境づくりも必要と考えるが市の見解は。

**答** 青少年健全育成の形の中で、若い方々に将来的に地域活動に参加していただけるような対策は必要だと考える。転入時等には地域コミュニティを紹介し、加入促進を図っている。加えて、地域からの声かけ等をしていただきたい。

**その他の質問**

- ・高齢者の安否確認サービスについて
- ・若者の定住化促進のための公営住宅について



**問** 少子高齢化社会への対応は  
**答** 様々な施策を総合的に実施する

菊田広嗣  
議員

**問** 本市では風評被害払拭のために、県外などで物産品のトップセールスを行っているが、そのまちな協議会の加盟市町村や、友好都市である上尾市の方に美味しい本宮産米を食べていただき、販売拡大につなげていく考えは。

**答** へそのまちな協議会や上尾市の産業祭などで、本市の物産品や米の販売を行っている。今後もこれにとどまらず、いろいろな機会をとらえ、さらにPRをしていく考えである。

**問** 国が浜通りに建設を進めている中間貯蔵施設の進捗状況等を、市では把握しているのか。また、中間貯蔵施設の早期完成を、県や国へ強く要望しているのか。

**答** 中間貯蔵施設は、平成27年1月からの受け入れを目標に進められている。施設の早期完成は、仮置き場設置に対する地区住民の不安を払拭する重要な事項である。これまでも要望を行っているが、今後も早期建設に向けて要望する。

**その他の質問**

- ・仮置き場反対地区に対する市の今後の対応は
- ・米全袋検査において昨年との違いはあるか



多くの方に本宮の物産品の安全安心をPR



**問** 本市産米の販売拡大の考えは  
**答** さらになるPR活動を実施していく

橋本善壽  
議員

**問** 中間貯蔵施設早期完成へ要望は  
**答** 今後も早期建設に向け要望を実施

**問** 国が浜通りに建設を進めている中間貯蔵施設の進捗状況等を、市では把握しているのか。また、中間貯蔵施設の早期完成を、県や国へ強く要望しているのか。

**答** 中間貯蔵施設は、平成27年1月からの受け入れを目標に進められている。施設の早期完成は、仮置き場設置に対する地区住民の不安を払拭する重要な事項である。これまでも要望を行っているが、今後も早期建設に向けて要望する。

**その他の質問**

- ・仮置き場反対地区に対する市の今後の対応は
- ・米全袋検査において昨年との違いはあるか





ポンプ場の適切な稼働で内水の浸水被害を防止



問

集中豪雨など内水害対策は

答 気象情報と現地確認により対応

円谷長作  
議員

**問** 集中豪雨により、土砂崩れや水害が発生しているが、特に内水氾濫による浸水に対するポンプ場の稼働基準は。また、降雨など状況を判断し、稼働させるべきではないか。国の大型補正予算で対応予定のポンプ場のオーバーホール計画は。

**答** 万世排水ポンプ場は安達太良川の水位を基準とし、1.3m以上で運転する。8月5日にはそれ以下の水位で運転した。2台稼働すると毎分402m排水できる。万世排水ポンプ場のオーバーホールは11月頃から2台を順番に行う。

問 道路凍結や除雪の対応は

答 学校、地域の方々と相談する

**問** 災害や積雪時にボランティアで活動している地域の方にガソリン代等の実費負担をすべきと考えるが。震災復興や除染、8.5水害、消費税3%増の駆け込み需要が想定され、建設業の人手不足もある。道路の積雪や凍結対策は万全か。

**答** 通学路の歩道等の除雪を地域の方々に行っていただいている状況であり、燃料代の支給については除雪方法を含め、学校や地域の方々と相談したい。除雪は関係業者と連絡を取りながら、早い時間から対応したい。

その他の質問

- ・気象庁の特別警報への対応は
- ・26年度予算で重点的に取り組む課題は何か



問

多発する自然災害へ市の対策は

答 一日も早く支援を検討する

根本七太  
議員

**問** 平成22年7月発生の大規模な豪雨では被災者を支援できなかった。早期に条例を見直して、市独自の支援制度を創設し被災者の支援を提案した。市民の絆は共助の精神を宿すこと。被災者を支援する条例を早急に制定すべきと考えるが。

**答** 宅地内の法面の崩落、土砂崩れ等を救済する補助制度や条例は多くの市町村で制度化されていない。今議会に市で何ができるか方策を示し、一日も早く支援ができればと思っている。

問

多発する有害鳥獣駆除対策は

答 南達首長会議の中で検討する

**問** イノシシの被害が多発し農家を悩ませている。二本松市では1頭に2万円の奨励金を支給し24年251頭、25年もすでに99頭捕獲している。本市も被害拡大防止に全力で取り組むべきと考えるが。

**答** 本市と二本松市では補助制度が異なるが、本市も十分な補助制度を設けている。今後、南達首長会議の中で、何が効果的か、また、どう対処すべきか検討していく。

その他の質問

- ・スマイルキッズパーク拡張・駐車場の確保は



独自の被災者支援制度を（和田字除石）



記念樹の杜（屋外遊び場予定地）

**問** 震災後、屋外活動が制限されていた影響が全国平均以下にある。市が独自の対策を取る考えは。また、県内の大学進学率は43・3%で53・2%の全国平均と差がある。市が独自の対策を取る考えは。

**答** 本年度は、市競技力向上事業の中で全小学校に指導者を招き、陸上種目に特に力を入れ指導している。全国学力テストでは、福島県は全国平均を下回っているが、本市は県内平均より高い。現在行っているALTTの活用を継続していく。

**問** ①みずいる公園の震災前後の利用者の推移は。公園内遊具が整備から時間が経過している。②スマイルキッズパークの利用者の推移は。屋外遊び場はどのようなコンセプトにより整備しているのか。

**答** ①利用者は震災前に近い人数である。遊具は福島の元気復活交付金に該当するか、現在協議している。②今年7月までの1年間に38,092人が利用した。子どもの運動機会減少対策や肥満傾向、体力低下の解消が目的。

**その他の質問**

- ・ 野球場・図書館・図書室など公共施設について
- ・ 復興公営住宅について

ALT…Assistant Language Teacher  
(外国語指導助手。日本の学校で外国語授業を補助する助手。)



**問** 体力・学力向上への市の対策は

**答** 指導者を招聘しALTTも継続する

菅野健治  
議員



**問** 市税の収納状況は

**答** 収納率は前年を上回っている

省一  
後藤議員

**問** 大切な税金が、本場に市民のために使われているかをチェックするのも当然大切である。質の高いサービスを提供するため、市税を徴収するのも重要な仕事である。平成25年度の収納状況は昨年同期と比べてどのような状況か。

**答** 現年度の収納状況は対前年比で個人市民税107・92%、法人市民税84・26%、固定資産税104・46%、軽自動車税104・25%、国民健康保険税103・25%である。収納率は全体として前年度を上回る数字を確保している。

**問** 市の公共用地で借地している場所は何箇所あるのか。施設の名称、敷地面積、借用開始時期は。

**答** 本宮運動公園の借地は予算委員会等で議論になってきたが、用地取得は考えているのか。

**問** 公共施設用地の借地の買収状況は

**答** 協力いただければ取得したい

**答** 市で借地している行政財産は、担当する部及び課で必要上借りているもので、総体的な集計は行っていない。本宮運動公園の借地は昭和57年から、面積は28,044㎡で、協力いただければ取得したいと考えている。

**その他の質問**

- ・ 市民の「安全・安心」対策について
- ・ 総合防災訓練について



用地取得への取り組みは（本宮運動公園入口）



観光開発を積極的に推進すべき



**問** 市活性化のため観光開発推進を

**答** 広域的な連携を進めていきたい

矢島義謙  
議員

**問** 全国の都道府県、市町村が大きな課題として取り組んでいる地域活性化・地域経済の振興を進めていくための観光開発を積極的に推進すべきと考えるが。会津地方では民間活力を導入し観光プランを練っている。企業と連携する考えは。

**答** 観光開発と市内活性化の関係性は非常に大きいと理解している。市内観光協会団体に協力をいただき民間の集客施設を含めて、市外にどう発信するか検討している。自治体だけでは難しく、広域的な連携や活動を進めたい。

**問** 生徒と教師が祖国への誇りを取り戻す教育とはどうあるべきと考えるか。国際化、情報化時代の今日、国際的視野で人間性豊かな人材の育成のため中学生を海外に派遣すべきと考えるが。

**答** 23年度から現行の学習指導要領で、伝統や文化を大切にすることを、国、地域に対する理解を深める教育を展開している。策定中の本宮市教育振興基本計画に国際的視野の育成や海外体験学習の機会を盛り込んでいる。

**問** 祖国への誇りを取り戻す教育は  
**答** 祖国や地域の理解を深める教育を

**その他の質問**

- ・観光物産 PR 事業と誘客の促進について
- ・教職員の資質の向上と心身のケアについて



**問** 特別養護老人ホームの増設を  
**答** 法改正等の問題もあり困難

渡辺忠夫  
議員

**問** 特別養護老人ホームへの入所希望や、ホームの増設を望む声がたくさん寄せられている。第5期介護保険事業計画に20床の増設計画があったが、なぜ実現しなかったのか。また今後の対応は。

**答** 計画策定の際、業者に対して意向調査を実施した結果、1業者に増設計画があり、また待機者を分析すると在宅で要介護4、5の方は23名だった。その結果を受け市では20床を見込んだが法改正他様々な問題があり、増床されなかった。

**問** 生活保護基準引き下げの見解は  
**答** 今回の見直しは必要なものである

**問** 生活保護は憲法25条国民の権利である。国が生活に困窮する全ての国民に対し、その程度に応じた必要な生活を保護し、その自立を助長するのが目的。各種制度にも影響を与える基準引き下げについて見解は。

**答** 生活保護の基準は5年に1度検証を行うこととされている。今回の生活保護基準の見直しは、消費実態、物価の動向等を勘案し、必要な見直しが行われたものと捉えている。引き下げではなく見直しであり、増額となつた世帯もある。

**その他の質問**

- ・大雨による災害対策について
- ・暑さ対策について



入所待機者の解消へ早急に対応すべき (ぼたん荘)



**問** 商工業経営金融支援事業の今後は  
**答** 現在、具体的な支援制度はない

三瓶裕司  
議員

**問** 国は、平成23年度に震災対策事業で商工業者に対し、貸付期間の2分の1（最長5年）、利子分を補助する支援を実施し、本市では以前から利子の50%（1年以内）の補助制度を行っている。今後、国および市の支援制度はあるのか。

**答** 現在、具体的な国の支援制度の情報はない。利子補助制度は、現在のところ市単独で新たな制度は考えていないが、地域の振興に対して中小商業活力向上事業で寄与していきたい。

**問** 豪雨時のポンプ排水は可能か  
**答** 通常の豪雨程度なら可能

**問** 本宮・高木地区での水害は、阿武隈川や支川の増水・氾濫に注目していたが、現在着工している左岸・右岸築堤が完成すれば、増水時の阿武隈川への自然排水がなくなり、すべての内水がポンプ排水となるが、豪雨時の対応は。

**答** 阿武隈川の水位が上昇していかないければ、従来どおり自然排水で対応する。上昇した場合はポンプによる強制排水となるが、ポンプの能力は過去の排水実績等を勘案し設置するので、記録的豪雨の場合を除けば排水は可能と考えている。

**その他の質問**

・本宮市中小企業経営合理化資金の利用状況は



豪雨時の排水対策を（本宮字万世地内）



豪雨災害被災者への支援は（糠沢字南箕内）

**問** 8月5日のゲリラ豪雨災害では、市内1時間当たり75ミリの記録的な雨量を観測し、道路や住宅、水田、農業施設等に大きな被害が発生した。農地、住宅の土砂崩れへの支援は。

**答** 農地については、国の補助事業で1件当たりの復旧額が40万円以上の被害が対象である。それ以外の被害や、住宅の土砂災害については支援策がない。現在、市として具体的にどのような支援ができるか検討している。



**問** 農地・住宅災害の支援は  
**答** 現在支援策を検討している

国分民雄  
議員

**問** 農業後継者に対する支援は  
**答** 各種事業の中で取り組む

**問** 農業をとりまく情勢は、非常に厳しいものがある。農業従事者も今後、高齢化が進行するのではと予測されるが、新規就農者、Uターン農業の育成支援は。

**答** 市内において、過去10年間で新規就農者は7名で、その方には新規就農・経営継承支援事業で支援している。また、市内8つの集落営農組織に対しては、国・県の人・農地プラン事業で補助や支援をしていきたい。

**その他の質問**

・放射能対策について

## 請願・陳情とは

市民が、地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願・陳情と言い、憲法第16条の基本的な人権や地方自治法第124条の請願により権利が認められています。

### 請願と陳情の違いは

議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

### 請願・陳情の取扱は

議会に提出された請願・陳情は、内容により担当する委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。

結果は、請願・陳情提出者に通知します。

### 採択されたら

採択された請願・陳情は、市の執行機関が処理することが適当なものは市長や教育委員会などへ送付します。

国などに対する要望は、意見書として内閣総理大臣などへ送付します。

## 議会を傍聴してみませんか

暮らしやまちづくりに関する様々な事柄を、市民の皆さんに代わって決定し実行するのが、市議会と市長です。市議会と市長は互いに討議し、協調を図りながらより良い市政のために努力しています。

市役所3階の議事堂で開かれる本会議には、年4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。

議会の日程は、市の防災行政無線とホームページでお知らせしています。傍聴は当日、住所と名前を記入するだけで簡単にできますので、ぜひおいでください。



▲市役所の市民ホール、白沢総合支所ラウンジのテレビ、えぼかで本会議の生中継を放送していますので、ぜひご覧ください。

## 請願書・陳情書の書き方

### 陳 情 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

本宮市議会議長 ○〇〇〇

(請願・陳情者) 住 所 本宮市〇〇字〇〇〇番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ ㊟

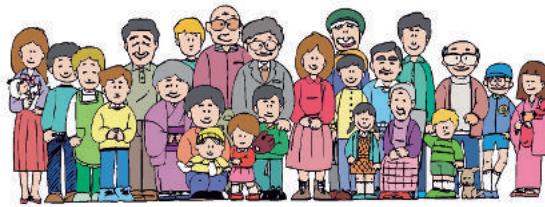
(請願の場合は紹介議員署名) ○ ○ ○ ○ ㊟

(件名) ○〇〇〇について

.....  
.....  
《要 旨 (陳情をしようとすることがら)》  
.....

.....  
.....  
《理 由 (陳情をしようとする理由)》  
.....  
.....

# 声



9月定例会を傍聴された方は64人でした。今回はその中から野地 庸さん（本宮字葭ヶ入）に傍聴の感想をお聞きしました。

## ◆本宮市議会広報特別委員会◆



菊田 広嗣	菅野 健治	遠藤 孝夫	橋本 善壽	(奥側)
国分 義之	次藤 栄	後藤 省一	国分 勝広	(手前側)
	副委員長	委員長		

任期2年間、このメンバーで議会だよりを担当いたします。開かれた広報に努めてまいりますので、今後ともご指導をお願い申し上げます。

## 議会傍聴感想

去る9月10日、本宮ふれあい塾の受講生として市議会傍聴の機会を得て、勉強させて頂きました。市役所の中にこんなに静かで厳かな場所があったのかと身の引き締まる思いで傍聴席に着きました。当日の午前に、二人の議員が登場され、水害対策を始め特老ホーム待機者解消、生活保護基準引き下げそして商工業経営金融支援事

業等々、中身の濃い質疑応答がなされました。資料を頂いたので市政に疎い私にも良く理解でき、とても意義深い貴重な体験でした。これを機に一般市民として積極的に市政に耳を傾け関わっていきたく思います。



野地 庸さん

## あとがき

議会広報特別委員会も、8月の臨時会から新しい構成となり、全委員が「分かりやすく」「市民目線」の紙面づくりを心がけて、任期中、一生懸命に頑張っております。議会広報にご意見等がございましたら、ご連絡下さるようお願いいたします。

さて、紅葉の季節を迎え、素晴らしい秋空のもと、農作業も進んでおられる事と思えます。本年も無事に収穫の時を迎えることができ、本当に喜ばしい限りです。

この紙面が届く頃には本宮の秋祭りも終わり、だんだん寒くなってくる頃かと思えます。一に健康・二に健康と、お身体をご自愛下さい。

(後藤)

次回12月定例議会は12月3日に開催予定です。請願・陳情の締め切りは11月22日です。

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。  
問い合わせ TEL 33-1111(内線302)



古紙配合率100%再生紙を使用しています。